奥出雲町下水道事業経営戦略

（農業集落排水事業）

令和7年度　～　令和16年度

令和7年3月改定
奥出雲町

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供用開始年度 (供用開始後年数)	布勢処理区:平成9年（28年） 亀嵩処理区:平成14年（23年） 阿井処理区:平成8年（29年） 三沢処理区:平成16年（21年） 馬場処理区:平成7年（30年） 古市処理区:平成9年（28年） 八川本郷処理区:平成11年（26年） 三井野処理区:平成16年（21年） 鳥上処理区:平成18年（19年） 大馬木処理区:平成21年（16年） 小馬木処理区:平成18年（19年）	法適(全部・一部) 非適の区分	一部適用
処理区域内人口密度	1.82/m2	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	11処理区		
処理場数	11箇所		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	鳥上、馬場、古市、八川本郷の4処理区を公共下水道に統合予定		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

② 使 用 料

月額料金（消費税込金額）

区分		基本料金	加算額	摘要
専用住宅		1,816円	1人当たり 606円	専用住宅とは、住宅の用に供する建物とする。
事業所等	1種	8,472円		営業用排水を含む家庭で、大量の雑排水を排出する店舗等(旅館、料理飲食店、食品加工、クリーニング店等)。ただし、店舗のみの場合は基本料金とする。
	2種	4,842円		1種、3種以外の雑排水を排出する店舗等。ただし、店舗のみの場合は基本料金とする。
	3種	36,313円		大型店舗、工場、ホテル等
公共施設等	1種	24,208円		学校、幼稚園、保育所、公民館等
	2種	217,879円		病院
	3種	72,626円		老人保健施設
集会所等		1,816円		集会所等とは、自治会の集会所、公園、広場、神社等をいう。

条例上の使用料*2 (20㎥あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	3,630 円	実質的な使用料*3 (20㎥あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	3,791 円
	令和4年度	3,630 円		令和4年度	3,853 円
	令和5年度	3,630 円		令和5年度	3,590 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎥あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎥を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組　織

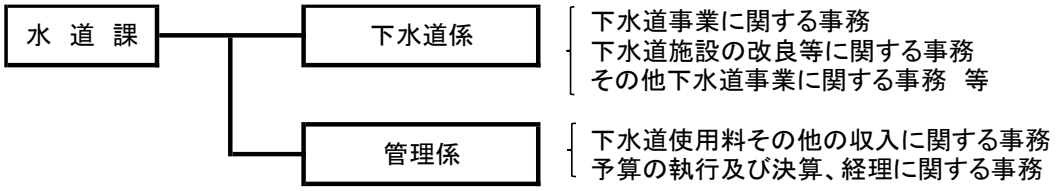

【体制】　　課長　：1名
　　課長補佐　：2名（下水道係1名、管理係1名）
　　下水道係　：1名
　会計年度任用職員　：2名　　計　6名（職員4名、会計年度任用職員2名）

（2）経営比較分析表を活用した現状分析　：【別紙1】のとおり

2. 経営の基本方針

安全で快適な下水道サービスを持続的かつ安定的に提供すると共に、下水施設の健全な維持・管理を行います。

3. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）：【別紙2】のとおり

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

Ⅰ 投資についての説明

【目標】企業債残高を計画期間内に30%削減する。

① 計画期間内に実施する主な投資の内容

○供用開始が最も古い処理区でも平成7年と比較的新しく、経過年数は30年ほどであり管路については老朽化の域に達していませんが、処理施設及び中継ポンプの動力制御盤等の機械設備については更新時期を迎えつつあることから、平成28年度に策定した最適化構想に基づき、詳細調査等を実施のうえ改築更新計画を策定ののち、補助事業を活用しながら計画的に更新工事を実施し、施設の機能強化、長寿命化を図ります。

○令和6年度から令和12年度の7年計画で、4処理区（鳥上・馬場・古市・八川本郷）を公共下水道へ統合することとしており、これに伴い4処理場を廃止するため、維持管理費の縮減が見込まれます。

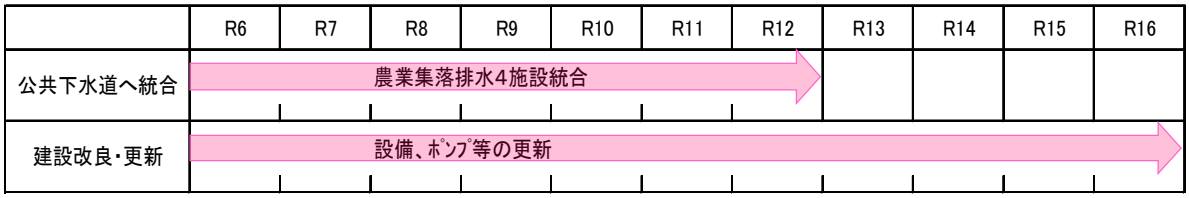

② 投資の財源について

財源については主に国庫補助金、企業債により実施します。

1. 国庫補助金に関する事項

中期財政計画に基づき、改良費のうち補助基準額に対する２分の１を計上しています。

2. 企業債に関する事項

中期財政計画に基づき事業債と過疎債、辺地債を借入れる予定としています。
また、運転資金の確保のため資本費平準化債についても、毎年度借入れることとしています。

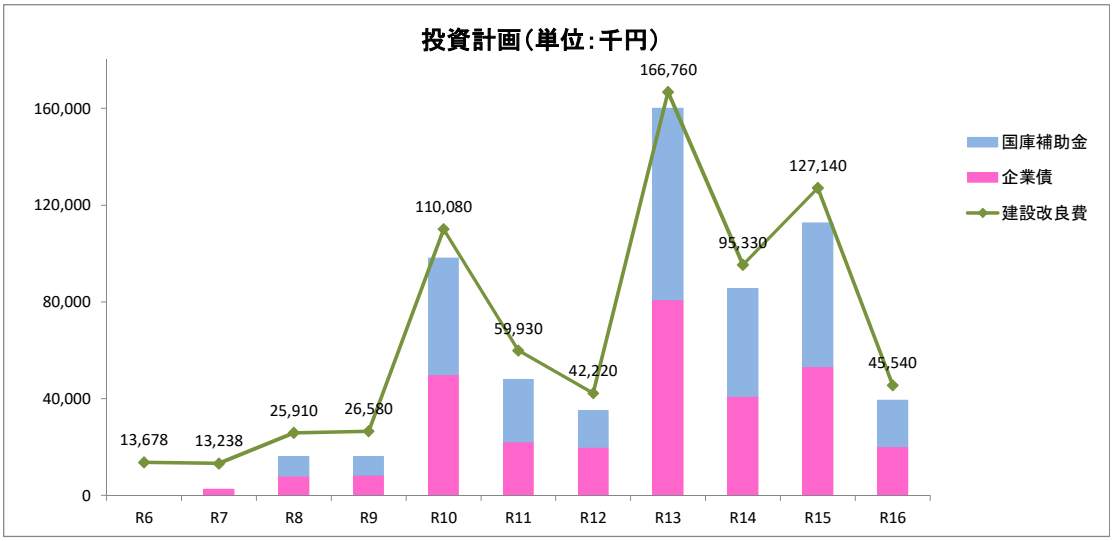

企業債については、毎年度の企業債償還額を上回らない範囲内での借入を目標としています。その結果、企業債残高については、目標の30％を削減できる見込みです。なお、企業債残高の今後の見通しについては下図のとおりとなっており、令和16年度の企業債残高は2,004,735千円となる見込みです。

今後も企業債残高の縮減に努め、更なる経営の健全化を図ります。

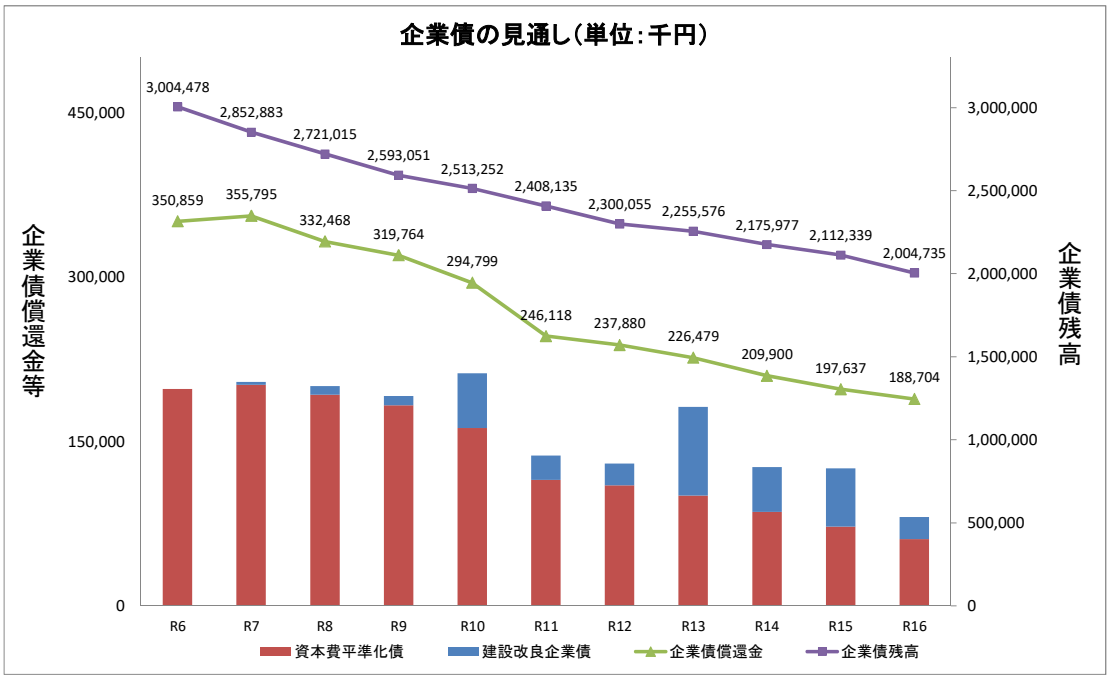

Ⅱ 収益的収支についての説明

【目標】繰入金を計画期間内に現在の繰入額に対して30%削減する。

① 収益に関する事項

1. 使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

令和5年度末時点の水洗化率は84.1％となっています。今後は令和16年度末までに水洗化率98.0％を目指して加入促進を行います。また、水洗化人口は、4処理区の公共下水道への統合に伴い令和10年度から令和13年度にかけて急激に減少していく見込みです。

そのため、令和7年度には下水道使用料審議会を開催し、令和8年度には料金改定を行い30％の料金値上げを実施する予定とし、純損失の削減を図ります。

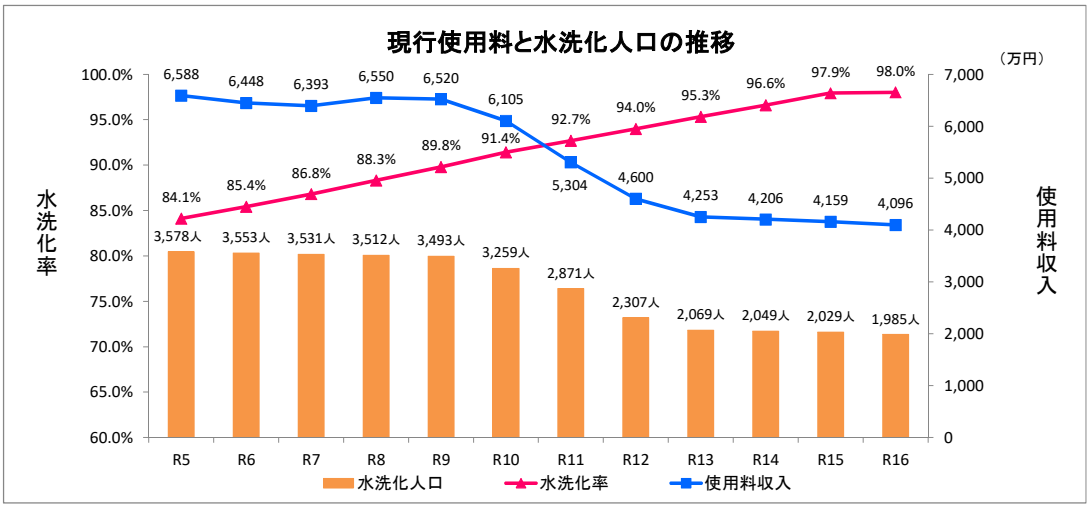

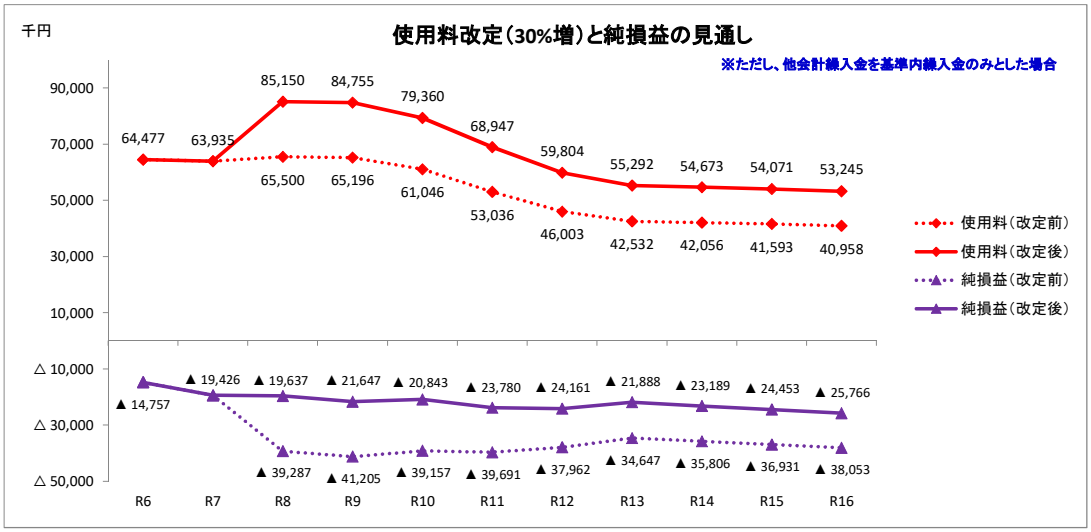

2. 繰入金に関する事項

基準内繰入金を基本とし、汚泥共同処理委託料の2分の1と企業債償還費の一部を基準外繰入金として計上し、資金不足額を解消しています。

料金改定を実施することで、10年間で約30%削減することができます。

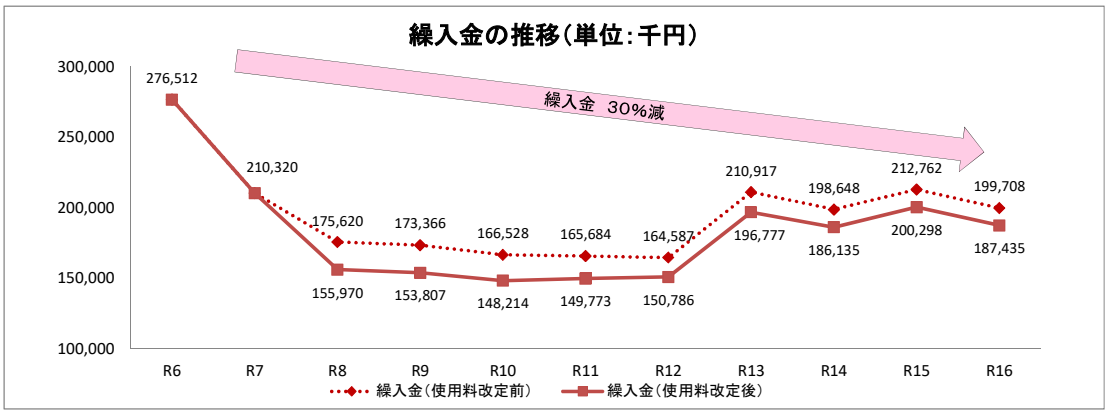

②費用に関する事項

1. 費用に関する考え方

ア　維持管理費に関する事項

【前提条件】
内閣府が試算する「中長期の経済財政収支に関する試算」にてシミュレーションされている「消費者物価上昇率」に基づき、毎年0.9%（主に過去投影ケース）ずつ物価が上昇すると仮定して積算しています。

ⅰ.動力費に関する事項
電気料の値上がりを見据え、前提条件に基づき積算しています。

ⅱ.修繕費に関する事項
年額3,000千円を計上しています。ただし、4処理場を廃止予定としているため、順次500千円ずつ減額していきます。

ⅲ.委託費に関する事項
維持管理は民間委託を行い、経費削減を図っています。

イ　減価償却費に関する事項

既存の施設等に加え、令和7年度以降に取得予定の資産についても資産計上見込額を考慮して減価償却費を計上しています。なお、令和7年度以降に取得する資産に係る耐用年数については平均耐用年数40年として算出しています。

ウ　支払利息に関する事項

既借入分の支払利息に加え、今後借入予定の企業債の支払利息について計上しています。今後借入予定の企業債の借入条件は、事業債及び過疎債については償還期間30年、うち据置期間5年、半年賦元利均等償還、利率1.5%（4年毎に0.1%ずつ上乗せ）、辺地債については償還期間10年、うち据置期間2年、半年賦元利均等償還、利率1.2%（ただし、令和10年度以降は利率1.3%）、資本費平準化債については償還期間20年、うち据置期間3年、半年賦元金均等償還、利率2.0%（ただし令和15年度以降は2.1%）としています。

エ　その他の費用に関する事項

その他、上記以外に係る費用については、実績額に基づいて計上しています。

2. 今後の見込み

４処理場の廃止により、令和13年度までは年々減少の傾向にありますが、令和14年度以降は水洗化人口の減少幅が小さくなるうえ、物価上昇の影響もあり微増となる見込みとなっています。

また、経費回収率は料金改定後でも令和16年度において26.13%と、類似団体平均値52.05%（令和5年度実績）に届かず、遥かに低い値となる見込みであり、今後も更なる経費節減が必要です。

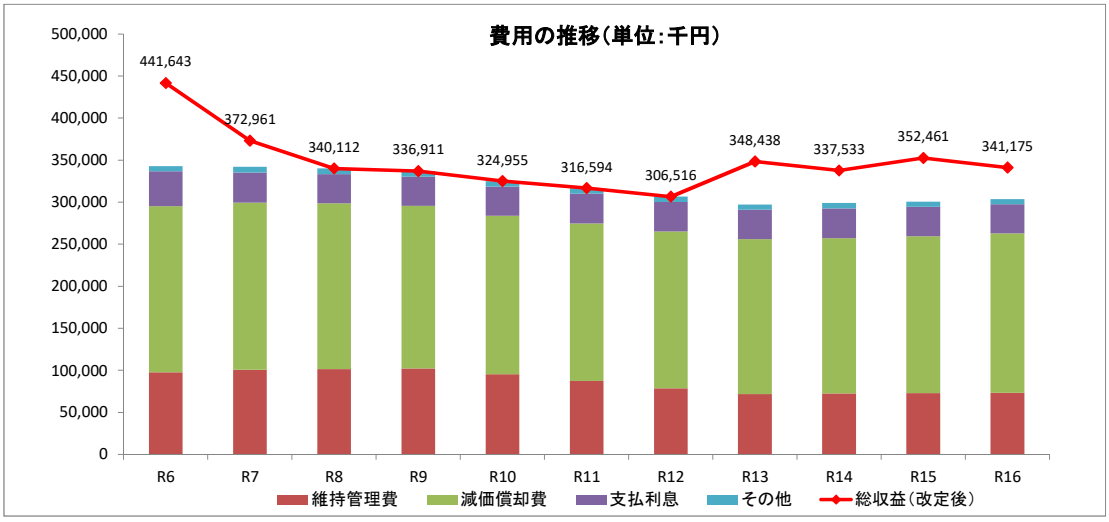

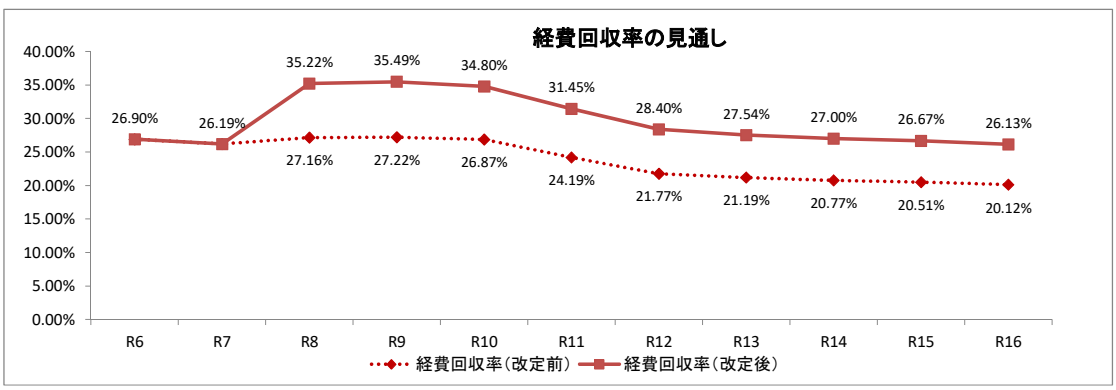

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

〇今後の検討事項

①広域化・共同化・最適化

現在実施している汚泥の共同処理や公共下水道への４処理区の統合による廃止のほか、更なる中長期スパンでのコスト削減を検討します。

②交付金の活用

有効的な交付金事業等を模索し、積極的に活用します。

③民間活力の活用

経営の効率化やサービス向上を図る上で、積極的な活用が必要と考えます。今後、社会情勢や環境の変化に応じて、他機関との連携を取りながら民間活力の活用に関する事項について検討を行います。

④計画的な施設更新

適切なストックマネジメント策定を随時進めていくことで、計画性のある更新計画立案を行い、効果的な施設等の更新を実施するとともに、更新費用の平準化を図ります。

⑤資産の有効活用

施設の維持管理を適切に行い、施設の延命化に努めます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営状況等の変化に対応するため、収支計画については毎年度見直しを行います。また、令和8年度に料金改定を行うこととしているため、必要に応じて経営戦略の見直しを行います。

【別紙1】

経営比較分析表（令和5年度決算）

島根県　奥出雲町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	**自己資本構成比率(%)**	**普及率(%)**	**有収率(%)**	**1か月20m³当たり家庭料金(円)**
-	該当数値なし	37.93	100.00	3,630

人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
11,339	368.01	30.81
処理区域内人口(人)	**処理区域面積(km²)**	**処理区域内人口密度(人/km²)**
4,254	2.34	1,817.95

グラフ凡例
- ■ 当該団体値（当該値）
- ー 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①収益的収支比率(%)

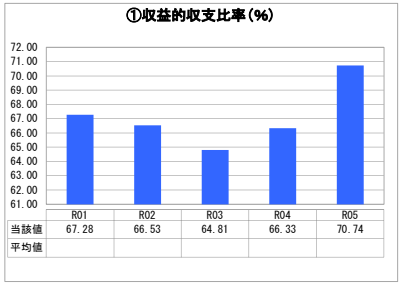

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	67.28	66.53	64.81	66.33	70.74
平均値					

②累積欠損金比率(%)

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値					
平均値					

③流動比率(%)

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値					
平均値					

④企業債残高対事業規模比率(%)

【785.10】

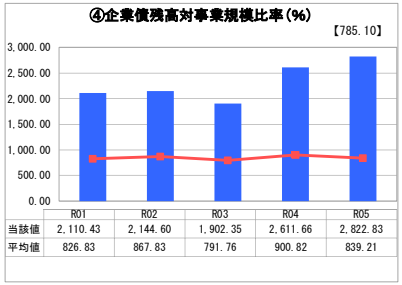

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	2,110.43	2,144.60	1,902.35	2,611.66	2,822.83
平均値	826.83	867.83	791.76	900.82	839.21

⑤経費回収率(%)

【56.93】

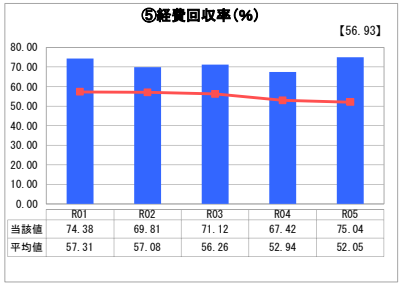

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	74.38	69.81	71.12	67.42	75.04
平均値	57.31	57.08	56.26	52.94	52.05

⑥汚水処理原価(円)

【271.15】

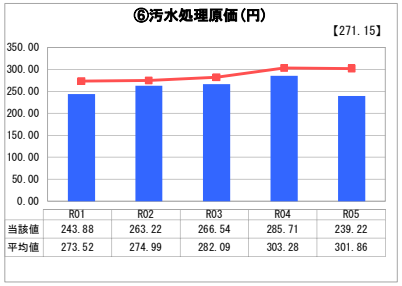

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	243.88	263.22	266.54	285.71	239.22
平均値	273.52	274.99	282.09	303.28	301.86

⑦施設利用率(%)

【49.87】

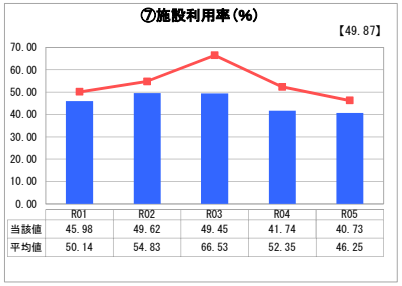

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	45.98	49.62	49.45	41.74	40.73
平均値	50.14	54.83	66.53	52.35	46.25

⑧水洗化率(%)

【87.54】

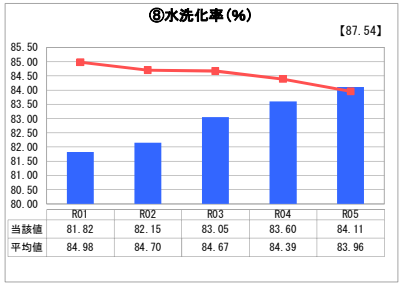

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	81.82	82.15	83.05	83.60	84.11
平均値	84.98	84.70	84.67	84.39	83.96

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)

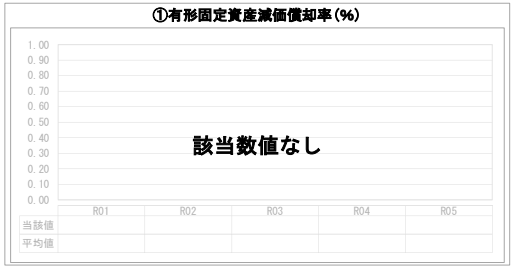

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値					
平均値					

②管渠老朽化率(%)

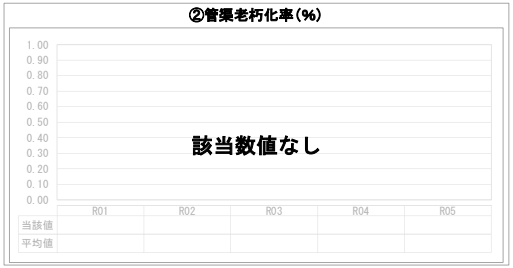

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値					
平均値					

③管渠改善率(%)

【0.02】

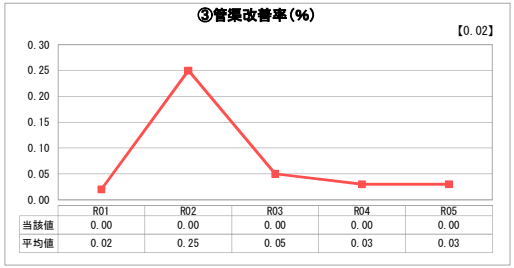

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	0.02	0.25	0.05	0.03	0.03

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経営の健全性について
収益的収支比率は近年増加に転じているが、料金改定などの更なる経営改善が必要である。
企業債残高対事業規模比率については、類似団体の平均値を大きく上回る数値となっており依然として厳しい状況にあるが、R3までは減少傾向が続いていた。R4については一般会計負担額の減少、R5については企業会計に移行するため打切り決算を実施したことによる営業収益の減少により、増加に転じている。
今後も、老朽化対策や施設更新の際には、適正な施設規模の把握に努め必要最小限の更新、繰上償還の実施など起債残高を増加させないような取り組みが必要である。
また、経費回収率については、平均値を上回る結果であるが、年度毎に増減を繰り返しながら徐々に減少している。なお、打切り決算を実施したことにより、R5については増加に転じた。料金改定を早期に実施し、経営健全化に向けた更なる取り組みが必要である。
②経営の効率化について
水洗化率については、年々増加傾向にあり、類似団体の平均値を上回る結果となった。今後も引き続き水洗化率の向上に努めていく。
施設利用率については、人口減少の影響もありR4年度以降減少が続いている。今後は将来の人口動態を勘案した適正な施設規模の把握に努め、経営の効率化を図ることが必要である。
汚水処理原価については、増加傾向にあるため維持管理費の抑制を図るなどの経営の効率化に向けた取り組みや料金の見直しが必要である。

2. 老朽化の状況について

本町の農業集落排水事業は平成7年度から供用を開始しており、古い施設では約25年以上が経過しているところである。管路の耐用年数を勘案すると老朽化の域にはまだ達していないが、更新計画を基に、計画的に施設の更新、改修を行っていく。

全体総括

概ねの指標において類似団体の平均値に達していない、あるいはほぼ同様の数値であり、より一層の改善が必要である。今後は引き続き起債残高の縮減及び維持管理費の抑制に努める。
下水道料金については、将来の処理区域内人口の減少を見込んだ経営計画をもとに適正な料金を検討し、早期の料金改定が必要である。
さらに、引き続き水洗化率の向上に努めることで、施設利用率の向上や汚水処理原価の減少を図るとともに、適正な施設規模の把握に努め、経営の健全化・効率化を目指していく。

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円，％）

区分	年度	令和6年度（決算見込）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収支 収益的収入	1．営業収益 (A)	64,503	64,215	85,430	85,035	79,640	69,227	60,084	55,572	54,953	54,351	53,525
	(1) 料金収入	64,477	63,935	85,150	84,755	79,360	68,947	59,804	55,292	54,673	54,071	53,245
	(2) 受託工事収益 (B)											
	(3) その他	26	280	280	280	280	280	280	280	280	280	280
	2．営業外収益	377,140	308,747	254,682	251,876	245,314	247,367	246,431	292,865	282,580	298,110	287,650
	(1) 補助金	276,512	210,320	155,970	153,807	148,214	149,773	150,786	196,777	186,135	200,298	187,435
	他会計補助金	276,512	210,320	155,970	153,807	148,214	149,773	150,786	196,777	186,135	200,298	187,435
	その他補助金											
	(2) 長期前受金戻入	98,931	98,427	98,712	98,069	97,100	97,594	95,645	96,088	96,445	97,812	100,215
	(3) その他	1,697										
	収入計 (C)	441,643	372,962	340,112	336,911	324,954	316,594	306,515	348,437	337,533	352,461	341,175
収益的収支 収益的支出	1．営業費用	301,459	305,515	304,873	301,897	289,945	280,905	270,936	261,749	263,027	265,332	268,601
	(1) 職員給与費											
	基本給											
	退職給付費											
	その他											
	(2) 経費	103,825	106,659	107,470	108,278	101,327	93,398	84,495	77,630	78,255	78,874	79,322
	動力費	20,446	20,630	20,816	21,003	19,195	16,568	14,055	11,987	12,095	12,202	12,312
	修繕費	1,091	3,000	3,000	3,000	2,500	2,500	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	材料費											
	その他	82,288	83,029	83,654	84,275	79,632	74,330	68,440	63,643	64,160	64,672	65,010
	(3) 減価償却費	197,634	198,856	197,403	193,619	188,618	187,507	186,441	184,119	184,772	186,458	189,279
	2．営業外費用	41,199	36,341	35,239	35,014	35,009	35,689	35,579	35,315	35,811	35,376	35,078
	(1) 支払利息	41,199	35,786	34,705	34,479	34,492	35,198	35,119	34,876	35,372	34,938	34,645
	(2) その他		555	534	535	517	491	460	439	439	438	433
	支出計 (D)	342,658	341,856	340,112	336,911	324,954	316,594	306,515	297,064	298,838	300,708	303,679
経常損益 (C)-(D) (E)		98,985	31,106						51,373	38,695	51,753	37,496
特別利益 (F)												
特別損失 (G)												
特別損益 (F)-(G) (H)												
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)		98,985	31,106						51,373	38,695	51,753	37,496
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		98,985	130,091	130,091	130,091	130,091	130,091	130,091	181,464	220,159	271,912	309,408
流動資産 (J)		125,758	134,352	132,439	130,723	114,630	75,116	41,649	55,213	51,092	53,595	48,233
うち未収金		5,892	5,892	5,892	5,892	5,892	5,892	5,892	5,892	5,892	5,892	5,892
流動負債 (K)		372,668	342,753	330,049	305,084	256,403	248,165	236,764	220,185	207,923	198,989	184,765
うち建設改良費分		355,795	332,468	319,764	294,799	246,118	237,880	226,479	209,900	197,637	188,704	174,480
うち一時借入金												
うち未払金		10,285	10,285	10,285	10,285	10,285	10,285	10,285	10,285	10,285	10,285	10,285
累積欠損金比率（$\frac{(I)}{(A)-(B)}\times 100$）												
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)												
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		64,503	64,215	85,430	85,035	79,640	69,227	60,084	55,572	54,953	54,351	53,525
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)												

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円）

区分 ＼ 年度			令和6年度（決算見込）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的収支	資本的収入	1．企業債	197,800	204,200	200,600	191,400	212,100	137,200	129,800	181,500	126,600	125,500	81,100
		うち資本費平準化債	197,800	201,700	192,600	183,000	162,100	115,000	109,900	100,600	85,700	72,300	60,900
		2．他会計出資金											
		3．他会計補助金	51,543	48,481	49,273	50,079	37,068	13,620	10,837	6,697	2,885	1,981	2,021
		4．他会計負担金											
		5．他会計借入金											
		6．国（都道府県）補助金			7,900	7,600	48,100	25,800	15,200	79,200	44,600	59,400	19,200
		7．固定資産売却代金											
		8．工事負担金	3,627										
		9．その他											
		計 (A)	252,970	252,681	257,773	249,079	297,268	176,620	155,837	267,397	174,085	186,881	102,321
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
		純計 (A)-(B) (C)	252,970	252,681	257,773	249,079	297,268	176,620	155,837	267,397	174,085	186,881	102,321
	資本的支出	1．建設改良費	13,678	13,238	25,910	26,580	110,080	59,930	42,220	166,760	95,330	127,140	45,540
		うち職員給与費											
		2．企業債償還金	350,859	355,795	332,468	319,764	294,799	246,118	237,880	226,479	209,900	197,637	188,704
		3．他会計長期借入返還金											
		4．他会計への支出金											
		5．その他	9	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
		計 (D)	364,546	369,043	358,388	346,354	404,889	306,058	280,110	393,249	305,240	324,787	234,254
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			111,576	116,362	100,615	97,275	107,621	129,438	124,273	125,852	131,155	137,906	131,933
補塡財源		1．損益勘定留保資金	98,704	100,429	98,691	95,549	91,518	89,913	90,796	88,031	88,327	88,646	89,063
		2．利益剰余金処分額											
		3．繰越工事資金											
		4．その他	12,872	15,933	1,924	1,726	16,103	39,525	33,477	37,821	42,828	49,260	42,870
		計 (F)	111,576	116,362	100,615	97,275	107,621	129,438	124,273	125,852	131,155	137,906	131,933
補塡財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)			3,004,478	2,852,883	2,721,015	2,593,051	2,513,252	2,408,135	2,300,055	2,255,576	2,175,977	2,112,339	2,004,735

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分 ＼ 年度		令和6年度（決算見込）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収支分		276,512	210,320	155,970	153,807	148,215	149,773	150,787	196,777	186,135	200,298	187,434
	うち基準内繰入金	162,771	157,381	135,799	131,625	126,855	125,502	126,165	123,076	123,811	123,654	123,738
	うち基準外繰入金	113,741	52,939	20,171	22,182	21,360	24,271	24,622	73,701	62,324	76,644	63,696
資本的収支分		51,543	48,481	49,273	50,079	37,068	13,620	10,837	6,697	2,885	1,981	2,021
	うち基準内繰入金	47,703	48,481	49,273	50,079	37,068	13,620	10,837	6,697	2,885	1,981	2,021
	うち基準外繰入金	3,840										
合計		328,055	258,801	205,243	203,886	185,283	163,393	161,624	203,474	189,020	202,279	189,455